



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

法人番号のお知らせ

皆さまに「法人番号指定通知書」をお届けしています。
再通知はしていませんので、大切に保管してください。
法人番号はマイナンバー制度において、株式会社等の法人等に指定される13桁の番号です。

マイナンバー制度とは？

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として導入されました。

マイナンバー（個人番号）や法人番号は、申告書や法定調書などを税務署に提出する際に、これらの税務関係書類に記載する必要があります。

法人番号の概要 ～法人番号の指定・公表・通知～

指定

法人番号は13桁の番号で、①設立登記法人、②国の機関、③地方公共団体、④これら以外の法人又は人格のない社団等のうち給与支払事務所等の開設届出書等を提出することとされている団体（以下、①から④を併せて「法人等」といいます。）に指定されます。

※ ①～④に該当しない場合であっても、一定の要件を満たす場合には、国税庁長官に届け出ることによって法人番号の指定を受けることができます。

公表

法人番号の指定を受けた法人等※の基本3情報（①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号）は、国税庁法人番号公表サイト（以下「法人番号公表サイト」といいます。）で公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

※ 公表に同意していない人格のない社団等を除きます。

【法人番号公表サイト】 <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp>



通知

法人番号の指定を受けた法人等に対して、「法人番号指定通知書」により、法人番号が通知されます。

【参考：通知書について】

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/tsuchisho/>



法人番号公表サイトの検索・閲覧方法



法人番号公表サイトでは、法人等の基本3情報を検索・閲覧できます。

① 検索画面

検索結果画面

※ 画面イメージは変更する場合があります。

① 法人番号から法人等の商号及び所在地を調べることができます。
また、商号や所在地から法人番号等を調べることができます。

② 表示されている法人等の英語版webページに遷移します。

③ 基本3情報が表示されます。

④ 英語表記の登録をした法人等は、商号及び所在地の英語表記が表示されます。

⑤ 商号変更などの変更情報がある場合は、変更履歴情報に変更内容が表示されます。

⑥ 検索結果画面を印刷することができます。

※ 印刷した書面は、所得税法等で規定されている法人番号等の告知事項の確認書類の一部として利用できます。

よくある質問 (FAQ)

Q 法人番号はどんなときに利用するのですか？

A 法人税申告書や法定調査、扶養控除申告書等の税務関係書類に、自身の法人番号を記載する必要があります。その他、社会保険や金融機関での口座開設手続などで利用されています。

Q 設立登記法人ですが、商号や本店所在地の変更登記を行った場合、法人番号の関係で何か手続が必要ですか？

A 変更登記の内容は、法務省から国税庁へ自動的に連絡されますので、特段の手続は必要ありませんが、英語表記の登録をしている場合は変更の手続が必要です。

なお、変更登記後に、法人番号指定通知書の再通知は行っていないので、変更後の情報は、法人番号公表サイトでご確認ください。

※ その他のよくある質問については、法人番号公表サイトに掲載しています。

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/shitsumon/>



英語表記を公表できます！

公表を希望する法人等からの申込みに基づき、「商号又は名称」と「本店又は主たる事務所の所在地」の英語表記を公表します。

英語版webページ
(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/en/>)

① Information on the Corporate Number 7000012050002

⚠ This English information is from the applicant's declaration. The National Tax Agency is not responsible for any damage or loss related to the accuracy or completeness of the English information on this page.

② The page in Japanese of this Corporate Number

⑥ Print this page

Latest information

Name

③ Kokuzei Shoji, Inc.

The address of the head office or principal place of business

④ 3-1-1 Kasumigaseki, Chiyoda ku, Tokyo

Change history information

The information below indicates the change history of name, address, etc. in English.

⑤ No.1

• Date of occurrence of the event	March 1, 2016
• Reasons for changes	Change in the address of the head office or principal place of business
• Former address	5-3-1 Tokuji, Chuo ku, Tokyo

⑥ Back Home

⑥ Print this page

① 法人番号を表示

② 日本語表示と相互にリンク

③ 商号又は名称の英語表記を表示

④ 本店又は主たる事務所の所在地の英語表記を表示

⑤ 商号や所在地等の変更履歴を表示

⑥ 表示されているページの印刷

※ 画面イメージは変更する場合があります。

英語表記のメリット

- ① 法人番号・名称・所在地を世界に情報発信できます。
- ② 海外の取引先から法人番号の照会を受けた場合に速やかに対応できます。
- ③ 税関に対し容易に法人番号を示すことができます。

※ 輸出先の税関が法人番号公表サイトの英語版webページにて法人番号を確認する場合があります。

英語表記を登録してみませんか。



英語表記の登録のしかた

法人番号公表サイトの英語表記登録フォームから申し込むことができます。

詳しい手続はこちらをご確認ください。

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/eigotouroku/>



法人番号の利活用

法人番号は、マイナンバーとは異なり、利用範囲の制約がなく、どなたでも自由にご利用できます。

法人番号で、わかる。つながる。ひろがる。



わかる。

● 法人番号で法人等の名称・所在地がわかる。

- 法人番号をキーに法人等の名称・所在地情報が容易に確認可能
- 最新の取引先情報の登録・更新作業が効率化



つながる。

● 法人番号を軸に法人等がつながる。

- 複数部署又はグループ各社において異なるコードで管理されている取引先情報の集約や名寄せ作業が効率化



ひろがる。

● 法人番号を活用した新たなサービスがひろがる。

- 行政手続における届出・申請等のワンストップ化が実現すれば、法人側の負担が軽減

法人番号公表サイトにおいて、法人番号の利活用についてご紹介しています。

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/setsumei/rikatsuyoshokai/>

法人番号やマイナンバーに関する情報・お問合せ

法人番号の最新情報・お問合せ

■ 法人番号に関する最新情報

法人番号公表サイト

法人番号に関する最新情報を掲載しているほか、法人番号の検索・閲覧もこちらのサイトからできます。



法人番号公表サイト

検索

■ 法人番号の指定や通知、法人番号公表サイトの操作方法に関するお問合せ

国税庁法人番号管理室 0120-053-161（無料）※ 9時～17時（土日祝日・年末年始を除きます。）

一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、03-5800-1081におかけください。※ 通話料金がかかります。

※ 申告書の作成など国税に関する質問は、最寄りの税務署又は電話相談センターへお問い合わせください。

社会保障・税番号制度<マイナンバー>の最新情報・お問合せ

■ 国税に係るマイナンバー制度に関する最新情報

国税庁ホームページ

「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」について
国税関係手続の本人確認方法やFAQなどを掲載しています。



国税庁 マイナンバー

検索

■ マイナンバー（個人番号）制度の最新情報やお問合せ

デジタル庁ホームページ「マイナンバー（個人番号）制度」

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178（無料）

※ マイナンバー（個人番号）についてはこちらにおかけください。



デジタル庁 マイナンバー

検索